

# 反障害通信

19. 5. 18

79号

## 天皇制と障害・差別問題 パターナリズムの象徴としての天皇制

退位一即位と元号改正で、マスコミが連日報道していて、世論調査で天皇制を支持するというひとが70%を超えているとされていました。どこまで正確が疑問ですが。ともかく、昔に比べて、上がっているようです。しかも、国会で天皇制反対とはっきりいう勢力もなくなりしました。

そもそも、「民主主義国家」を標榜するところで、なぜ、王制や天皇制が存在しえるのかわたしにはどうしても分かりません。トーマス・ペインが『コモン・センス』を書いて王制・身分制を批判したのが、1776年です。なぜ、世紀を三回もまたいで、王制や天皇制なるものが、「民主主義」と併存して、未だに存在しているのでしょうか？

象徴天皇制ということですが、天皇制は国民・国家の象徴で、差別の象徴なのです。天皇が災害の度に被災地を訪れ、国民に慈愛をもって接するという構図の中で、天皇制は継続していくのですが、慈愛というのはまさに差別的関係なのです。「かわいそうなひとを助けてあげる」ということなのですが、そもそもかわいそうな関係においたのは、助けてあげるというひとたちで、まさに差別の構造なのです。

わたしは「障害者」関係裁判のネットワークを作ろうという思いで動いていたときがありました。それで、「障害者」福祉関係の裁判は、最高裁まで行くと、「権利としての福祉か、恩恵としての福祉か」の憲法論争で争おうとするのですが、結局、最高裁は違憲論争を避け、三権分立を機能させず、行政・立法の裁量権の問題として、司法の判断を示さないのですが、そもそも裁量権の問題とすること自体が、「恩恵としての福祉」になってしまうのです。そもそも保守政権にとって、福祉とは国民統合のアメでしかないのです。

そして、恩恵とか慈愛とか、いうことの象徴として登場することの最も有効に働くのが天皇制なのです。

この慈愛ということのひとつの機能として、赤十字の名誉総裁を皇后が担うとか、皇室のメンバーが手話表出していることに現れています。英王室のダイアナ妃が手話をしていたことにも通じることです。障害問題でも恩恵としての福祉に頼ると言うことは、「わたしたちはかわいそうなひとです、助けてください」というメッセージです。差別の構造があり、その中で被差別の立場に置かれているひとに、差別する側にいてしまうひとたちが、そしてその差別の構造を維持している、覆していない、その責任をさておいて、「かわいそうなひとを助けてあげる」という論理は、それ自体が差別的なことなのです。

この「助けてあげる」ということを象徴として担っているのが天皇制であり、皇室が被災地に出向き、声をかけるそのことによって、国から何かしてもらっているとありがたいと思う、そこでちゃんと被災地の救済・補償が行われればいいのですが、災害対策本部な

どの立ち上げが遅れたり、救済・補償処置が滞る、ちゃんとなされないとき、その不満をそらすのに、皇室が動くことが使われている状況もあります。原発避難の問題に端的に合われているように、国の原子力政策の中で被害にあったひとの補償を切り捨てる、電力会社の補償の切り捨てるを許してしまう、そんなこの国の政治の貧困を補完する機能として天皇制は使われてきました。

今日、安倍政治の戦争ができる国作りの中で、今の皇室は戦争反対の意思を表していることで、天皇制を容認する動きが、一応社会変革志向のひとたちからも出ています。それは、反差別という立場をきちんと押さええていないからできることなのです。反差別ということをしちんと押さえないと、いろいろ被差別の立場から運動は分断され、そしておかしな方向に飲み込まれていきます。そもそも国家の論理に飲み込まれて、敵を作ることによって、国民統合を図っていくことに飲み込まれていきます。

そのようなところで、福祉関係で、天皇制を運動の中で「使えるものは何でも使おう」というところで利用しようとしても、結局福祉に対する不満をかわし、福祉総体の予算を抑制し、切り捨てることに使われていくのです。福祉の対象者になることによって、自らの置かれている困難な状況が一変するところで、「かわいそうなひとたち」という差別的なことでもいいから、何でもいいから、予算をぶんどるんだというところで、パイの分捕り合戦を演じていく、分断の構造にとらわれていくことがあります。もっと、政治を総体的・根源的にとらえていく必要があります。

今回の退位—即位も統一地方選挙や参議院選の前に行いました。政治的課題で民衆の意見対立が起きるときに、国民統合の象徴としての天皇制が使われてきた歴史があります。

新しい元号が制定されましたが、「令和」などということばがいろいろ理屈をつけても、「和をもって尊しとなす」というところで「命令」に服する「従順な国民」作りというイメージをもってしまうのは、わたしだけでなく、インターネットの SNS で語られています。そもそも漢字文化圏の中で、中国の文献から来ていることを、日本の古い文書からとったと称して、国家主義—ナショナリズムを煽ることにすでに使われているのです。

国家ということ自体が共同幻想だと指摘されていますが、その共同幻想にとらわれない(自立した)とらえ返しが、今必要になっているのだと思います。 (み)

(「反差別原論」への断章(8)」としても)

## HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 79号」アップ(19/5/18)

◆ホームページを大幅にリニューアル中です。協同作業を追求してきましたのですが、うまく進められず、別にあきらめた訳ではないのですが、論的な深化にウエイトをおきます。

◆トップページの I に「ホームページの見方・検索の仕方」という項目を作り、アクセスしやすいようにしました。まだ、工事中です。「アーカイブ」を大幅更新します。サブホームページ「反差別資料室」の文献表をアクセスしやすくし、このメインホームページとリンクできるようにします。

## 読書メモ

積ん読していた『障害学研究』のまとめ読みに入りました。一方で、社会変革運動の総括作業という意味をもって歴史研究にも入りました。並行学習をしようとしていたのですが、『障害学研究』のまとめ読みを先行させました。現時点で出されているものは読みきったのですが、今回は、10から12まで、13と14は次回にします。

『障害学研究』は9までは、だいたい出されたときに読んでいたのですが、わたしが主題にしていることとずれていると感じていて、積ん読していたのですが、改めて障害問題を総体的にとらえる必要を感じて、積んでいたものを読みました。俯瞰的なことにもなって、そして大切な論拠も見いだしえました。いろいろメモを残していますが、あくまでわたしの関心領域からのメモであり、またコメントし落としていることで他者から見ると大切なこともあるかと思います。タイトルを見て、読んでみたいと思ったものがあれば、自分で手にしてください。

次回からは『福祉労働』の新しい号を読んで、歴史学習に戻りながら、優生思想つながりのバイオテクノロジーに関する本とエコロジー関係を並行読みします。

たわしの読書メモ・・ブログ 490

### ・『障害学研究 10』明石書店 2014

障害学会の機関誌、年に1回の学会の報告をかねて毎年出されています。10冊目になります。しばらく積ん読していた冊子、まとめ読みに入ります。

もくじに沿ったコメントを残します。先を急いでいます。内容の紹介を省いたコメントにします。

### 特集 I 政策形成における「当事者参画」の経験と課題

【シンポジウム——障害学会第10回大会から】

- ・開催趣旨 [瀬山紀子]

問題提起

- ・政策形成における「当事者参画」の経験と課題 [尾上浩二]

・障がい者制度改革推進会議総合福祉部会における当事者参画とその課題 [茨木尚子]

- ・障害者政策への当事者参画の意義と課題 [石川准]

・会場質疑

- ・総括コメント [瀬山紀子]

官僚支配から脱する政治主導を謳って成立した民主党政権時代に、障がい者制度改革推進会議が作られました。当事者が過半数、「知的障害者」の参加があり、その会議参加の保障のために、分からない言葉が出たらイエローカードを出すルールとか作り、その会議の様子がインターネット中継・録画配信され、手話と字幕がつくなど、画期的な会議でした。そして、なによりも、これまでの審議会が官僚が用意した資料に基づいて、その説明に多くの時間を使い、そしていくらかの意見を添えて、最初に政府・官僚が準備していたところで答申が出されるという形だけの議論だったのが、それなりに議論を出し合い、団体間の交流のようなことも生まれたのです。その下に、福祉部会が作られ、「障害者総合支援法」

の法案作成のための「骨格提言」がなされました。そのときの副部会長が尾上さんと茨木さんです。で、時間がない中でよくまとめたと茨木さんが書いているのですが、確かに、いろんな団体がいて、それをとりまとめる、そして個別の利害を突き出してくる、総体的・根源的利害という押さえがないとか(逆に、会議の中で総体的な観点を持つようになるという事態もあったようですが)、たいへんだったと思います。ですが、まとめたものが、官僚たちによってコケにされたのです。結局、骨格提言は無視され、官僚たちが準備していたもので法案が作られたのです。当事者が過半数を占めるというのだったら、なぜ、このようなことに怒りの表明をしなかったのでしょうか？ ちゃぶ台返しをして怒ることです。以前、NHK で、「なぜ若い「障害者」は怒らなくなったのか」という番組をやっていたのですが、わたしは運動の基底には、差別に対する怒りがあるのだと思います。若いも何も、そもそも「障害者運動」自体が崩壊している現実です。「障がい者制度改革推進会議」でパブリック・コメントを求めているので、それに意見を出していた立場で、コケにされたということでわたしは怒りまくっていたのですが、推進会議や福祉部会のひとたちは大人対応で、少しでもよりよい方向へと、怒りをおさえていたのでしょうか？ さて、このコケにされたのはまさに民主党政権の政治主導ということの公約が破られたことの象徴的なことだったのですが、このコケにされたということの総括がどうなされたのでしょうか？ そんなことがなかったように、自民政権というもっとひどい状況になって、以前のような審議会の状況にもどったと押さえているのですが、そこに、石川さんが政策委員長として参加され、尾上さんも参加しているようなのです。わたしにはどうしても理解できません。単に、「障害者」当事者の意見を取り入れていますという政府・官僚のポーズ作りに利用されているだけではないでしょうか？ それとも、政府・官僚たちの「障害者」施策と参加している「障害者」の意見が違和感がないところまで、運動が崩壊しているのでしょうか？

## 特集Ⅱ 「当事者学」に未来はあるか——障害学会創立 10 周年に寄せて

【特別セッション——障害学会第 10 回大会から】

- ・開催趣旨 [星加良司]
- ・「当事者学としての障害学」に求められるもの [堀正嗣]
- ・当事者研究の理論・方法・意義 [熊谷晋一郎]
- ・「当事者」のポジショナリティと「研究」の作法 [堀正嗣、熊谷晋一郎、星加良司]
- ・特別セッションを終えて [星加良司]

当事者主体ということは、運動の肝要なことで、きちんと押さえ突き出していくことが必要なことだと思います。ですが、そこへもっていくことの一つとして「当事者研究」も必要なことだと思います。けれど、何かズレているような気がしています。当事者研究が、「気持ちの持ち方を変えれば楽になる、問題が解消される、される方向に進む」というようなところにすり替えられているような側面が出ているような気がするのです。わたしの当事者性の「吃音者」の当事者団体の運動が「気持ちの持ち方を変える活動」にすり替えられたということへの批判の立場から、そんなことを考えていました。

## 論文

・知的障害者の「結婚生活」における経験と支援——生活構造論と生活の資源の枠組を用いて [田中恵美子]

結婚生活においても、「頭を借りる」(北村小夜さんのことば)ということはあることで、いろいろな援助を得ながら、結婚生活をおくるということは当然のことで、そういうことが余りないことのように思われているところから出てきている論攷なのだとも言い得ます。それでも、何かパターンリズム的なところに陥っていくという危惧を抱いているのですが。

・障害者の「あきらめ」と自立生活の課題——CILに勤務する肢体不自由者へのインタビュー調査からの考察 [金在根]

障害問題に関わることで、「あきらめ」というのは2種類あって、ひとつは、「治す・直す」ことをあきらめる、ということ—医学モデル的あきらめと、それから差別されることの中で、批判することをあきらめる—「社会モデル」的あきらめではないかと、この論攷を読みながら思ったりしていました。運動からいうと反転しているのですが、そのあたりの区別を著者の論攷からわたしは読み取れませんでした。

・ディスアビリティ・アートの実践にみるパフォーマンスの身体 [田中みわ子]

文化を語れない朴念仁と批判されてきたわたしは、パフォーマンス的なことはとらえにくいのですが、それでもなんとなく感じるというようところで、この論攷もそれなりにつかめたような気になっていました。

## エッセイ

・選評 [綾屋紗月、石井政之、臼井久実子、福島智]

・障害ではなく、たどり着いたのは人間でした [GARRABE-BARBASSAT MAYUMI]

交通事故の後遺症から、保険会社からの医療保障の打ち切り策動の中で、自己の存在を否定されるような思いを抱きつつ、いろんなひととの出会いの中で、親とも衝突しつつ、フランス人の祖母を頼ってフランスに住居を移しなんとか平穏な日々を過ごしているというようなことなのですが。日本の医療とか、「病者」・「障害者」の生きがたさを書いているようなのですが、錯綜した心理を赤裸々に書いたエッセイなので、なんとなく感じるしかないことのようにです。

・問題でないことを問題にする人 [山田峰大]

二つの問題、「腎不全」と「性同一性障害」(当時の言い方で、今はトランスジェンダーという言い方になっています)。で、役所の対応のひどさに憤慨する文です。そもそも対応が間違えているのですが、生活保護の申請の書類さえ渡さないとかいうことに通じることで、この国の福祉に対する考え方がいったいどうなっているのかと、一緒に怒るしかないことです。さて、この本は5年前の本ですが、今、人工透析を受けていたひとが停止の意思表示をすることを医者に言われ、いったん停止の意思表示をし、後でそれを撤回しても、医者がその撤回を認めず死亡する事件が起きています。何か。医療も福祉もこの国のおかしさに憤りながら、このメモをかいているのですが、腎移植をうけるというような話が、さらりとでてくるのですが、「障害学研究」の冊子でそんなことがさらっと書かれているという

ことに、違和を感じたのはわたしだけなのでしょうか？

・高等教育における障害学生支援——当事者文化と大学文化をつなぐ仲介人の役割 [奈良里紗]

かつては、大学に入る「障害者」学生は、「何の支援も求めない」と一筆を入れられていました。そのときからすると、地域差や大学で格差がおおきいのでしょうか。まさに雲泥の差です。障害問題で、部分的にはせよ、一番変化したところかもしれません。ただ、これからの課題として、仲介人を必要としないところで、「障害者」自身が要求をしていく運動とシステムをつくりあげていく必要を感じていました。

## 書評

・書評／野崎泰伸著

『生を肯定する倫理へ——障害学の視点から』 [星加良司]

リプライ 著者から [野崎泰伸]

わたしはそもそも、運動がきちんと展開しているときに、倫理学など持ち込む必要がないのだと思います。運動の行き詰まりの中で、存在を否定されることを否定するということで、倫理学が出てくるのですが、そもそもこうあるべきだという論理自体が、ひとはこうあるべきだということにつながる論理なので、わたしはそもそも倫理学自体の「べき論」——正義論自体に抑圧性を感じています。青い芝の横田さんが「愛と正義を否定する」と突き出したのは、そしてイギリス障害学がパターンリズム批判で、「障害の社会モデル」を突き出したのは、同じ内容をもっていたのではないのでしょうか？ 横田さんの言葉もパターンリズム批判として押さえられます。学者のひとたちが、「障害者」の言葉を歪曲して、この論攷の中で出てくる「生きさせろ」という言葉、受け身のことばを出すのは、まさにパターンリズムに引きずられているのです。

まあ、それでも善意の「障害者」の存在を否定することを否定してくれることには、感謝しなくてはいけないのかという、これもパターンリズムにとらわれている思いはあるのですが、そのような「善意」とかも、青い芝の「愛と正義を否定する」というようなところで、反発することなのかもしれません。この資本主義社会では、パターンリズムから抜け出せません。だから現実的どうするのか、というところでパターンリズムにすぎり、権力にすぎるという構図があるわけで、その中でどうそこから脱する運動を積み上げていくのかの議論も必要です。だから現実はどうするのかということ、倫理的なことは、「障害者運動」当事者からすると学者のひとたちで勝手にやってください、ということなのかもしれません。

・書評／松井彰彦・川島聡・長瀬修編著

『障害を問い直す』 [杉野昭博]

リプライ 杉野昭博氏の書評に応えて [川島聡]

この書評されている本は、経済学と障害学のコラボレーションというところで作られた本ですが、ここでの経済学は近代経済学です。そして、資本主義の論理で展開される近代経済学は、いかに生産性をあげるかという資本の論理に基づいているので、むしろ「障害者」の存在を否定する内容になっていきます。そんなものコラボレーションされると困ると運動サイドから批判することなのですが。杉野さんもイギリス障害学はマルクス主義の

影響が強いという話を書いています。ですが、杉野さんは、国際的な「障害者運動」はアメリカ障害学をきちんと押さえる必要があるとも書いています。確かに、「障害者」ということば自体も、国際法規では、イギリス障害学の **disabled people** ではなく、アメリカ障害学の **persons with disability** を採用しています。杉野さんは、そもそもアメリカ障害学もイギリス障害学もそんなにかわりはないという考えのようです。わたしは、イギリス障害学の「社会モデル」は医学モデルからのパラダイム転換というような内容もはらんでいたのだと考えています。けれど、第二世代の批判をバネにして転換をなしければよかったのですが、結局失敗したのだとわたしはとらえています（わたしは関係モデルとして転換をなしきろうとしています）。そして、アメリカ障害学のマイノリティの権利の擁護的などころにとらわれてしまいました。わたしは障害差別の現代社会的差別の根拠は、その土台に労働力の価値を巡る差別があり、その画段階的極としてあるという規定をしています。ですから、人権論が労働力の価値を巡る差別をおさえられないところで、人権論やマイノリティの権利では障害問題は解決しえないと押さえています。そもそも、ICF や権利条約に「社会モデル」をとりいれたと誤解しているようなのですが、イギリス障害学の「社会モデル」をちゃんと取り入れたら、資本主義社会は崩壊します。アメリカ障害学の「社会モデル」は人権論ですから、とり入れられています、それは「社会」とか「環境的要因」を考慮したというレベルにとどまっています。これを「社会モデル」というのは、錯乱以外のなにものでもありません。ちゃんと定義を命題化することなのです。ADA 法を例にとると問題ははっきりします。ADA 法は、機会均等モデルです。「障害者」の社会参加モデルです。要するに、わたしたちにも競争する権利を与えよという論理で、競争する力を持たない(とされる)「障害者」には抑圧の論理で、それは言葉を変えれば、「わたしたちにも差別する権利を与えよ」という論理になっているのです。「障害者」は総体的相対的に差別の構造から抜け出せません。経済学と障害学のコラボレーションもそんなところの範囲内の論攷になっているのだと考えています。わたしはマルクス経済学からマルクス障害学を立ち上げ、そこでのコラボレーションをなしとげようと考えています。それがイギリス障害学がもっていたパラダイム転換の遂行をなしきることであり、障害関係論の宣揚だと考えています。

この本は積ん読をしていたので、もう五年も前の本です。著者や「評者」がどのように新しく展開しているのかをつかめていない中でのコメントです。

・ブックガイド／大野更紗著

『困ってるひと』と『さらさらさん』[田中恵美子]

大野さんの前書は、結構最近になって読んでいました(ブログ 409 で読書メモを残しています)。問題を根源的におさえ、しかも、わかりやすく書くということとに長けている、そして他者を暗くしないひとだと、感心していました。わたしとはほど遠いひとで、学ばなければと思っていたのですが、なかなかむずかしいですね。

・ブックガイド／モハメド・オマル・アブディン著

『わが盲想』[藤島正法]

スーダンから来た「視覚障害者」の著者が、いろんな援助を受けながら、「成長していく」様をユーモラスに書いた本のようなようです。一つ前の大野さんの本とシンクロナイズしていま

す。

その「成長」のひとつに「ライオンオヤジ」との関係の変化のようなことも書いています。この本を紹介しているひと「視覚障害者」の立場、父親との関係でシンクロナイズしているようです。

わたしも、援助されることは援助することというような相作性も感じていました。

・ブックガイド／AJU 自立の家編

『当事者主体を貫く 不可能を可能に——重度障害者、地域移行への 20 年の軌跡』[小山聡子]

愛知には、「障害者」関係団体で長く活動しているところが三つあり、そのうちのひとつ AJU 自立の家から出された本です。東京と関西の谷間とかいうひとがいるのですが、むしろこの愛知での活動は、独特の運動を展開しています。

・ブックガイド／天島大輔著

『声に出せない あ・か・さ・た・な——世界にたった一つのコミュニケーション』[前田拓也]

このコミュニケーションの方法は、文字盤と瞬きの使用と同じくらいに普及していて、筋ジスのひとや ALS のひとたちも使っています。むしろ定番になっていると思っていたのですが、このひとが始めたのでしょうか？

まあ、そうでなくても、コミュニケーションはひとそれぞれにあるという意味で、「世界にたった一つ」かもしれませんが。

・ブックガイド／金澤貴之著

『手話の社会学——教育現場への手話導入における当事者性をめぐって』[高山亨太]

金澤さんはこの文の中でも紹介されているように『聾教育の脱構築』を書いたひと、パラダイム転換ということばも使っていて、今後どのように開いていくのかと期待をしていました。ここでの脱構築は、ろう教育の教員をほとんど聴者が占め口話教育を軸にしていたのを、「聾教育には聾者の教員が手話で教えるのがいい」という転換なのです。まあ、当たり前なことなのですが、その当たり前のことが通っていなかったことを改めて問題にしたところで、その本はかなり読まれたようです。わたしも他者に勧めていました。わたしは脱構築を問題にするひとは、そのことをすべてのことに当てはめていくのではという思い込みをもっていたのですが、最近の金澤さんの SNS やその他での発信を観ていると、全く逆のこともあり、改めて、差別を総体的にとらえ直す必要性を痛感していました。この本は、金澤さんの大学院時代の卒業論文が元になっている本ようです。

・ブックガイド／児玉真美著

『死の自己決定権のゆくえ——尊厳死・「無益な治療」論・臓器移植』[本多創史]

この本も読んだ本で、ブログ 242 で取り上げています。児玉さんはイギリスを中心にした、安楽死-尊厳死の状況を、メーリングリストなどで報告してくれています。親の立場から、きちんと、優生思想批判をしている、わたしも共鳴しているひとです。

・ブックガイド／加納実紀代著



『ヒロシマとフクシマのあいだ——ジェンダーの視点から』[河口尚子]

加納さんはフェミニズム関係の本を読んでいたときにいくつか本を読み、文も読んでいます。放射線被害と「障害児が生まれる」という話は、あちこちで話されていたことで、被差別者同士の対立のようなこととして語られてきたことがここでも話題になっています。

・ブックガイド／末永照和著

『評伝 ジャン・デュビュッフー——アール・ブリュットの探求者』[後藤吉彦]

わたしの中では、論文のディスアビリティ・アートの話とつながっているのですが、この文は、「美醜」の脱構築というような話になっていくのではという思いを持ちました。それにしても、美意識ということの多様性というか、世界観の転換の中での移り変わりがとらえられていず、固定的な「美醜」意識で論じている論攷が多いのはなぜなのかと考えています。

障害学会会則

『障害学研究』編集規程

『障害学研究』自由投稿論文・投稿規程

『障害学研究』エッセイ審査規程

障害学会第10回大会プログラム

切り抜きメモを残しておきます。(敬称略します)

石川・「精神障害者」の問題を「ガードが強く説得は無理とあきらめた」29P・・・「あきたらめた」とか、直接的当事者でないのに言えることではないはずです。疑問に思いました。

茨木・間をうめる 33P

茨木・親の会の主張 33P

特集2・・・当事者主体(視点)と当事者研究 当事者研究の「気持ちの持ち方を変える」的に流れる傾向

書評 野崎・星加応答・・・倫理主義の枠内論争

杉野書評 アメリカ障害学は機会均等での社会参加という枠組み

「障害者の存在の否定」という脈絡では、アメリカ障害学は対峙していない

「功利主義と再分配主義」という対立だけではない、「再分配論」批判

川島リプライ 障害表記で、かつこのつけかたが逆

松井の(4)は、「障害者の生きやすい社会は、みんなの生きやすい社会」という標語とシンクロ

美醜概念の脱構築 264P

たわしの読書メモ・・・ブログ 491

・長尾 久『ロシア十月革命 亜紀現代史叢書5』亜紀書房 1972

やっとな歴史学習に入れました。

今回の歴史研究ははっきりと目的を持っています。それは、今、「市場経済はなくならない」とかいうメッセージを発信するひとがいて、民衆の「社会は変わらない」という意識形成が広がっています。そして、「社会は変わらない」という意識の広がりの中で、あまりにもひどい永田町政治に抗議の声はあがっても、それは国会を通じての・議会制民主主義を通じての「変革」、保守政治の枠内の変革にしかありません。そして、選挙制度などを通じて、それさえも機能しない構造が作り上げられ、ますます「社会は変わらない」という意識が蔓延していきます。そして、そもそも抗議行動をするひとたちの運動自体が、今の社会の矛盾がどういう矛盾かというとらえ返しを、ごまかしの政治の中に封じ込められ、今の体制そのものが維持できないところまで矛盾が広がっているのに、政権はそういう矛盾を覆い隠し、今の体制を維持しようというところの中で、強権的政治によって、そして、マスコミ操作や体制派、そして、体制内の改良主義的にガス抜きの批判するイデオログたちの、結果論的協力がそこにあります。

「市場経済はなくならない」という主張の論拠は、90年を前後する「社会主義国家」の崩壊、そしてマルクス派の運動の「内ゲバ」とキャンペーンを張られた、党派闘争におけるゲバルトの行使、そして組織を物象化した宗派的セクト主義による自壊ということの総括も必要になっています。そのような中で進んだマルクス葬送の流れが形成され、構築主義的などころを残して学自体の崩壊も進んでいます。後者の日本の運動の総括に関しては、自らの活動の総括の作業として進めていくのですが、それはそもそもロシア共産党の内部闘争・粛正とか、中国の文化革命とか、天安門事件、ポルポトの虐殺にも表れていたことで、それらのことをどうとらえ返すのかの作業も必要です。

先に、ひとこと書いておきますが、「市場経済はなくならない」という主張をするひとは、ロシア・東欧の「社会主義国家」の崩壊、とか中国の資本主義への舞い戻り—社会主義の崩壊という押さえ方をしているのですが、マルクスの思想のきちんとした継承をしようとしているサイドからは、そもそも「社会主義の定立に失敗した」という押さえ方をしている、ロシア・東欧やアジアにおいても、「社会主義」として定立しなかった、それは「社会帝国主義」とか文字通り「国家独占資本主義」と言われることで、未だに、「社会主義国家」なるものは歴史上存在していない(原始共産制はさておいて)という押さえ方が出ています。定立していないものを崩壊ということがおかしいのです。ですが、そもそも、一応マルクスの思想の中から生まれたという運動で、マルクスの思想自体の検証もしつつ、マルクス主義を自称するひとたちが、どのようにマルクスの思想を歪曲したのか、またその思想の発展的継承に失敗したのかを押さえねばなりません。

客観主義的な学ではない、運動のための理論というところで、仮説をたてて、その仮説の検証という形で論を進めます。

さて、歴史研究を核心であるロシア革命の学習から始めるのですが、いろんな本、雑誌の中での論文を読む中でえた知識があったのですが、そして順番が逆になったのですが、レーニンの第二次学習として、レーニンの主要論文の集中学習をしました。ブログ419~433に読書メモを残しています。それは、レーニンの著作を通してのロシア革命史という内容も持っています。

長い前置きのようなことから、この本の読書メモに入ります。

この本の中から読み取ったことを、メモに残します。多角的に学習していきますから、他の本を読んで後から修正していくかもしれませんので、過渡的なメモです。

まず、情勢的なことをおさえておかねばならないと思います。帝国ロシア、強権的ツァーリズムロシアの熾烈な弾圧の中で、「人民の意思」によるテロリズムが起きていたということがありました。しかし、社会民主党はそのようなところではなく、極めて少数派であったにせよ、粘り強く訴えていくというのを貫いていたようです。そして、そもそも社会民主党の発足当時から、路線問題での分岐があり、それでも、その内部対立で、意見が通らないというところでの退出はあったけど、追い出すということはなかったし、またそこで暴力的な対立がおきるというような事態もなかったようです。

さて、レーニンが主導的な役割を果たしたボリシェビズムということは、少数のインテリゲンチヤに率いられた前衛党の領導するプロレタリア革命ということなのですが、むしろ、民衆はかなり革命的で、むしろ党が押さえ込むという構図もあったようなのです。もちろん一時的感情の爆発というところで、運動が破綻するというところで、大局的なところを押さえて、そのような一時的爆発を押さえるということはあるのですが、それだけでなく、むしろ民衆の方が正しい方針を出し、党が方針を修正していく事態もあったようなのです。

さて、「ロシア革命」における個人の果たした役割というところで、「レーニンの存在を抜きにしてロシア革命は語れない」ということはあったのだとも押さええます。レーニンの4月テーゼなしには「ロシア革命」は考えられず、また折々のそのような存在だったからこそ、レーニンは地下に潜り、そして肝心なときに出てきたところで、演説をぶち、それで状況が一変するという事態があったようです。それは、レーニンが地下に潜る中で表に立ったトロツキーが活躍したことにも及び、レーニンがトロツキーを、「トロツキーなくしてロシア革命はあり得なかった」と評したこともつながっています。未だ、個人の資質が歴史を作る時代だったのかもしれませんが。さて、ここでトロツキーが、ボリシェビキの方針に反対していたクロンシュタットに出向き、演説をしてその反対を転換させたということが書かれていて、この本には出てこないのですが、トロツキーの汚点として、赤軍の議長としてクロンシュタットの反乱の弾圧に当たったということはまさに、歴史の背理とか言われるようなこととして考えていました。

さて、ロシア革命の困難性の問題が、その後のロシア革命の歪曲につながることで押さえて見ます。

まずは、社会民主党は労働者に依拠する政党で来たるべき革命をプロレタリア革命としておいたことがあります。ですが、当時の職業人口は農民が80%で、農民を組織していたのは、「フ・ナロード」を掲げて農民の中に入っていた「人民の意思」の流れから作られた社会革命党ということがありました。そして、社会民主党はきちんとした農民問題の方針を出せていないという状況がありました。ここで、押さえておかねばならないのは、農民のほとんどが「文盲」と言われていたことで、遅れていたというとらえ方が出ているのですが、わたしはこれは必ずしも保守的という意味ではなかったと、この本の中からも読み取っていました。農奴制からの解放とかいう問題も含めて、地主との闘争があり、ロシ

ア革命の過程でも焼き討ちとか打ち壊しとかかなり先鋭的な運動をやっています。むしろ、ボリシェビキが農民の、そして農業の位置とかとらえきれず、その方針とかをきちんとだしえなかった問題もあったのだと言い得ます。ロシアの革命は労兵ソヴェートなり、労農ソヴェートとしてなしえたのですが、農の問題をボリシェビキが押さえきれなかった中で、ボリシェビキと社会革命党との対立の中で、食糧危機の中で、食料の調達ということで、軍を派遣する事態になり、これが社会革命党との対立にも進み、ソヴェートの崩壊から党の独裁へ進み、力による支配、監視社会的管理支配体制への途に進むことになっていきます。

さて、農の問題にも絡むことですが、農や兵の問題には民族問題とからみあっています。民族比からして、大ロシア人は半分にも満たず、他の民族が過半数という構成があり、しかもツァーリーの民族支配の中での大ロシア人に対する少数民族のこの著者のいう「重層的差別の蓄積」があったのです。そういう中で、民族問題できちんと対処できない中で、その地域でのボリシェビキが進めようとする革命への反発が起き、それに対して軍事的派遣を行うという中での衝突が起き、それがますます、民族問題での「重層的差別の蓄積」を倍加させていきます。この問題は、少数民族地域が農業や牧畜地域ということでも、更に矛盾が相乗していきます。

さて、レーニンが民族問題をかなり重視し、民族自決権ということでそれを解決していこうとしていました。ですが、そもそもレーニンは民族問題も含んだ差別の問題を、階級支配の道具なり、手段として押さえて論を展開していました。そもそも階級自体も差別の問題で、差別のための差別の手段という意味不明の提起になっていきます。これは、結局レーニンは、階級闘争を行う上でやっかいな問題として差別の問題をとらえていたということなのです。わたしは、むしろ被差別者は、むしろ先鋭的な運動の担い手になる可能性をもっていることで、反差別ということを引き出しえないうちで、「やっかいな問題」にしてしまっていることだと思うのです。

この民族問題は、ずーっと尾をひいていきます。レーニンはスターリンが少数民族出身で最初の政府設立のとき、スターリンは民族問題担当だったのに、民族問題で逆に少数民族に抑圧的に態度をしていたことを批判しています。大ロシア人の中で、力をもつていくために逆バネ的な対応をしたということなのかもしれません。民族問題、差別の問題がずーっとソビエトの抑圧性の問題の出発点であり核心であり続けていたのだと言い得ます。

さて、革命ロシアが抱え込んだもうひとつの農業問題ですが、ロシアにはミールという共同体の歴史がありました。地主からの土地の取り上げの中でも個人に分配したのではなく、ミールへの取得という形ですすんだという記述があります。これはむしろ、らせん的回帰ということでの先進的な内容を持ちえたのだと思います。そもそも、後期マルクスがこのミールに留意していました。このことを含んで、むしろ、ロシアの農民は決して後進的と断定されることなく、先進性的可能性をもっていたのであって、そこでの農業問題の方針化がなされることではなかったかとも思います。当時は、後発の資本主義として工業の発展の中で、資本主義の発展の中で、労働者の階級形成をなし、労働者を軸とした革命という社会民主党の方針があり、まだ農業が職業の多くの割合を占めるというところで、労農(兵)ソヴェートというように進んだのですが、結局農の位置づけが消極的なことにとど

まっていたということがあります。今日からとらえ返すと、サブシステムというところで、生の基本は何かという議論からすると農の問題の重要性があります。そういうところで、農の問題を今日的にとらえ返す作業も必要になってきます。

さて、もう一点、結局ドイツ革命の敗北などにより、レーニンにははっきりあった、世界革命へのリンクということがなしえない中で、レーニン亡き後、一国社会主義建設というスターリン主義に陥っていくのですが、強権的国家支配という時代制約性もあったにせよ、国家権力の奪取としてしかたえられなかったのか、という問題があります。そのあたりマルクスは『ドイツ・イデオロギー』の中で、国家を共同幻想という押さえをしています。レーニンは『国家と革命』や『帝国主義論』を書いています。その中に共同幻想としての国家論はでてきません。レーニンは『ドイツ・イデオロギー』入手できていず、読んでいなかったと言われています。20世紀の革命論は、国家権力の奪取として進みました。そして、マルクスにもプロレタリア独裁論があったのですが、少なくともそれは一時的なことということがあったはず。結局「共産主義社会に向かう中で国家は死滅する」というマルクスのテーゼの方向には進まず、スターリンの一国主義的革命論の中で資本主義に舞い戻り、管理監視社会と覇権国家でしかない「社会帝国主義」に陥りました。そのことを改めてとらえ返すことが必要なのだと思います。

さて、長い前置きにまたつなげるのですが、今、永田町政治はアベ政治という国家主義的な政治として進み、祖父の悲願だった憲法改正ということを目指して、財界の支持をとりつけるために、金持ち・大企業への優遇政策をとり、企業の内部留保を拡大させ、経済再建を先送りする、「<帝国>的」グローバリゼーションの浸透した時代に不可能な幻想でしかない経済成長戦略なるアベノミクスという持続不可能な経済政策をとり、危機を先送りし、そして国家主義的なイデオロギーを浸透させるために、中国・北朝鮮脅威論をふりまき、軍事予算を拡大し、集団的自衛権を憲法の解釈をねじまげて、アメリカに従属する日米安保条約を強化し、戦争できる国作りに邁進しています。そして国家主義的政治のムチである、強権的管理支配として、特定秘密保護法や共謀罪を強行採決によって成立させています。一方で、軍事的危機のあおりと共に国家の共同幻想をなり立たせる、アメとしての福祉を抑制・切り捨てています。それは国家の共同幻想を崩壊させることなのですが、永田町の政治は「国会議員」という国家の概念にとらわれるところできちんと対峙していません。これを、分断の中で個別利害の誘導というかたちで、権力に頼るといふ分断の中で、乗り切ろうとしています。それは、「公助・互助・自助」なる概念で、公助の抑制と切り捨てなのです。わたしたちは、分断を超える反差別の総体的・根源的とらえ返しの中で、国家主義的なことにきちんと対決しなければと思います。それが同時に時代制約的とはいえ、国家主義にとらわれた国家権力の奪取という20世紀型の革命論を止揚する、草の根の、幻想ではない共同性をつくりあげる中での新しい形の21世紀型の革命論として出てくるのではと考えています。まだ、歴史学習に入ったばかりですが、仮説としてたてつつ、対話の中で煮詰めていこうと考えています。

後の引用などのために、簡単な切り抜きメモを残します。

ロシアの古い体質 7P・・・再検証

民衆の壁と弾圧、テロと弾圧と壊滅 11P・・・再検証

ソヴェート 26P

独自行動←民衆からの提言 103P

「世界革命によって平和を」 104P

トロッキーとクロンシュタット 118P

10月革命とソヴェート、解放区 120P

大衆は党よりも先鋭 145P

ラーダーウクライナ民族自決権問題 154P

ウクライナ三重権力 156P

「労働者統制会議」←労働者の自主管理にしないことを目的にしている 262P

↓

機能しない←ソヴェートによる領導 264P

「現実が法令を超えて進んだ」 263P

軍事革命委員会の前線での独自の和平・自主作戦←革命政権の追認 265P

土地国有化論の誤り←自主的なミール所有 270P

ラーダーウクライナ語、ソヴェートという意味 303P

ウクライナ問題←中央の地方(現地)支配、大ロシア人のウクライナ人支配(「重層的歴史」  
328P)311P

様々なソヴェート 323P

ソヴェートによるだけではない権力奪取 324P

少数民族の反ソヴェート 325P

食料危機の中での「調達」の中でのソヴェートの分裂 325P

農民が8割、少数民族が過半数 325P

「近代主義的プロレタリア革命」批判 326P

外在的方法 327P

この本の著者の問題意識←ベトナム→入管・沖縄 327-8P

歴史の重層性 328P

ツァーリズム・ミール・カザーク・少数民族 329P・・・カザーク=ほとんど反ソヴェートの役割になった傭兵的騎馬兵団

たわしの読書メモ・・・ブログ 492

・『障害学研究 11』明石書店 2016

障害学会の機関誌、年に1回の学会の報告をかねて毎年出されています。11冊目になります。しばらく積ん読していた冊子、まとめ読み二冊目。

もくじに沿ったコメントを残します。先を急いでいます。内容の紹介を省いたコメントにします。

## 特集 シンポジウム「インクルーシブ社会 その理念と現実——沖縄における条例制定の経験を通して『障害学』を考える」

- ・開催趣旨 [高嶺豊]
- ・インクルーシブ社会とは何か [堀正嗣]
- ・沖縄県インクルーシブ社会条例——その到達点と課題 [岡島実]
- ・エンパワメントから自己実現へ [長位鈴子]
- ・ディスカッション [高嶺豊・堀正嗣・岡島実・長位鈴子]

### 2014年沖縄で開かれた11回大会のシンポジウムの報告

沖縄は、マイノリティを大切にすることや、昔からの共同性が生きてきた歴史があり、そして戦争被害の歴史が語られ継がれてきたところ。で、また、九州障害学会が熊本学園大学を軸にした蓄積があり、「抵抗としてのインクルージョン」という突き出しをしています。そういう中で、アメリカの「自立生活センター」CILのIはインディペンデント「自立」に対して、イギリスのCILのIはインクルージョンのIという違いがあると押さえつつ、政府が突き出しているインクルージョン(制度としてのインクルージョン)は、「身辺自立」に引きずられていること、そして政府のインクルージョンの概念は労働能力による分断の内容をもっているという指摘をしています。岡島さんは、自分が「感音性難聴」と規定される立場から、「自分を棚上げしない」ということを突き出ししつつ、「標準化によるひずみ」の問題を指摘しています。長位鈴子さんはユニークな感覚の「障害者」で、きちんと自己の当事者性を突き出しています。

### 論文

- ・知的障害者の脱施設化／ポスト脱施設化評価研究についての批判的検討——生活の質・専門性・費用対効果 [鈴木良]

いろいろな情報が散りばめられています。インテグレーションやその流れのヴォルフエンズベルガーのSRV(「ソーシャルロールパロリゼーション(social role valorization)価値ある社会的役割の付与」)理論をインクルージョンという観点から批判しているのですが、能力主義批判の観点が希薄なので、何か話が錯綜しているように感じてしまいました。

- ・高機能自閉症スペクトラム障害(ASD)の母親の手記にみる子育て困難と支援ニーズ [岩田千亜紀・落合亮太・大島巖]

自分の医学モデル的「障害」を知ることによって対処方法を学ぶということが、「ASD」のひとたちには暗中模索の中から新しく出発をするための転換になるということがあり、医学モデルを批判している立場でも、そのことは考えて来たのです。ただ、ここにも書かれているのですが、そもそも周りのひとたちの、標準化を迫る関係の中で、「違うひとたち」として浮かび上がる構造自体を問題にしていくこともやっつけていかないとけないという「社会モデル」なり、関係モデル的観点もきちんと突き出していく必要があると思います。次の論文にもつながるのですが、なぜ、母親に注目するのかという社会構造の問題も押さえておかねばならないと思います。

- ・わが子の診断を契機とした「自閉症児の母親」としての生き方の構成 [渡邊充佳]

この論文には、ジェンダーという観点が出てくるのですが、なぜ、母親ということで限

定するのかということがあります。「暗黙の了解」で母親が子育ての中心となるということを書いているのですが、そもそも「標準化」ということの中で、「発達障害者」が抑圧されている構造と同じようなこととして起きているという観点が必要です。そもそも、「発達障害」が、なぜこれ程までに異化してきたのかの分析も必要なのだとも思います。

・障害のある子どもの放課後の課題に関する一考察——大阪市子どもの家事業廃止後の“じゃがいも子どもの家”の状況を通して [三好正彦]

大阪市で留守家庭対策事業と放課後事業の中間的なところで、カオス的なところのもつ力で、地域とつながり、「障害児・者」の共生の場としてあった、「じゃがいも子どもの家」が、制度変更の中で変質させられていることを批判した論攷です。

関西の「障害者運動」はかなりユニークな運動や取り組みがあったのですが、「新自由主義の拡大と相俟って、集団より個、繋がりより個人能力、互惠より自助、このような流れの中、「頑張る」ことをさらに強られる子どもやその家族の癒しの場、受容される場はさらに減少していくことになる。」127P とあります。どうも維新の政治支配の中で更に変節して、「サービス事業化」されてきているようです。右の流れは「障害者」をパターンリズムの中に押し込め、「発達保障」のカリキュラムにも押し込もうとします。

さて、発達保障論と発達保障は区別する必要があるのですが、著者の世代には発達保障論を巡る議論の継承がなされていないのではと感じています。発達保障論的な内容を批判している内容があるようなのですが、一方で発達保障という言葉に注釈抜きに肯定的にも使っています。きちんと整理していく必要を感じています。

・社会的排除と身体制度——「障害の社会的構成」に関するもう一つの視点について [見附陽介]

イギリス障害学の第一世代批判として、「理論的空白領域」としての身体というとらえかになっていて、「身体体制」という概念を持ちだしています。このあたりはよく分かりません。「そもそも身体とは何か」という問いかけが必要なのです。身体論も「社会モデル」も関係論的なところに転換し切るという話なのです。そもそも、近代知の実体—属性という実体主義批判というところから演繹していく必要を感じています。労働というところに著者も留意していますが、労働能力を個人がもっているというところから、その労働能力が総体的相対的に劣るといふことの極として、「障害者が障害をもっている」という実体主義的なことがあります、そこからの批判が必要になってきます。

役割理論的なことも書いています。このあたりも大切なことで、信号機の転換が「障害者」や高齢者の歩く速度的が転換に間に合わない、信号にひとを合わせようとする、根本的な発想、役割期待と役割遂行の枠組み自体を問題にしています。

ただ、抑圧型の差別をとらえ損なっているのではないかと感じたり、また、ナジあたりの話が出てきていて、このあたり、アメリカ障害学のイギリス障害学とは区別される、マイノリティモデルを批判することが必要ではないかとも思ったりしていました。また、「関係的属性」というとらえ方は、そもそも関係論は実体主義の実体—属性というリンクを批判するところから出てきているので、関係と属性は二律背反的になる概念ではないかとも思ったりしていました。

とにかく、新しい概念を突き出そうとされているよう、今後、どういう形の論の展開が



あるのか、注目していこうと思っています。

- ・障害の社会モデル的立場から障害者問題を喚起する芸術の社会的効能 [SEINO]

芸術関係は弱いのですが、それでも、「さよなら CP」の横田さんの生きるということを支那の身体として突き出したさまとか、金満里さんの身体表現とか観ているのですが、この論攷は、ヨーゼフ・ボイスというひとを軸に芸術表現として論攷を進めています。「障害者」の身体を描く、映し出すと、パターンリズムに支配されている社会では、否定的反応が出てくるのですが、「障害者」に対する否定的美意識なりをむしろとりあげ、このパターンリズムなりも含めて批判していくこととして、とりわけ、当事者の身体表現なり、芸術表現があるのだと思います。そして、美意識の脱構築なることや、反転なども一定なしえているのではとも感じているのですが。そのあたりは、表現の当事者と非当事者では違っているのでしょうか？

さて、この文の中で、わたしの本の中から、心理的マージナリティや差別形態論のところを何度か取り上げてくれています。少しは届いていることもあるのだと、元気づけられていました。

- ・《豊国祭礼図屏風》「非人施行」における障害者表象及び聾啞表象 [末森明夫・新谷嘉浩・高橋和夫]

「聴覚障害」は不可視の「障害」と言われています。その中で、中世の文献や図の中から、「聾」「啞」を探しだし、「不可視」の問題と、「聴覚障害者」はどのように社会の中で位置付けられているのか、そのことがどのような意味を持っているのかに言及した論攷です。図とか転載して、「手指表象」ということでの分析、とても刺激的でした。

差別の問題を総体的にとらえようとしているわたしの立場で、「非人」という中世の身分制度とリンクしてくのですが、「障害者」が「非人」の中に含まれるとかいうことも、部落差別の文献には書かれていたのですが、なぜか、芸能などの「賤民文化」の正の突き出しとかのことも書かれていないし、このあたりをリンクさせたとらえ返しも、反転させる作業として必要ではないかと考えたりしていました。

## エッセイ

- ・選評 [綾屋紗月、冠野文、木村航、福島智]
- ・「髪の喪失」を問う [吉村さやか]

いわゆる「軽度障害者」と言われる問題なのですが、それを「軽度」と言うことの問題をわたしは指摘していて、わたしは南アフリカのアパルトヘイト下の人種差別におけるマージナル・パーソンの先行研究から、心理的マージナリティの問題として押さえています。著者も自分の「脱毛症」と言われることから、そのあたりのことを内容的に的確につかんでいます。ただ、他の「障害者」の問題につなげるには、心理的マージナリティという概念や、差別形態論まで踏み込んでいくことだと思います。ここは、障害学の大きなテーマになるのだとも思えます。

- ・不自由な街を自由に歩きたい [上野俊行]

「中途障害者」で、まだバリアフリー化していない時代、最初大学の通信教育を受けるのですが、東京外国語大学に編入したら、様変わりしていて、そこから、外国のバリアフ

リー状況に関心をもち、中国を何回か訪れる中で、パラリンピック開催ということに合わせて、国力でバリアフリー化していくのを見、また今度はベトナムのバリアフリー状況、ベトナムは長い戦争の時代があり、「障害者」が多いのですが、バリアフリーが中途半端で、なかなか進まないという状況なのですが、それでも、ひとがすーっと手を貸す状況があるとのことで、これはヨーロッパが古い建物を残し、町並みを残すということの中で、バリアフリー化が余り進んでいない、けれど、ヨーロッパ的共同性で、ひとが手を貸す風習があり、そのことも含めたバリアフリーと言われていたことに通じることです。現地に根ざしたバリアフリーということ、ベトナムの *hoa nhap*(溶け込む)という言葉も紹介してくれています。バリアフリーの運動の中で、その初期の時代に、むしろ人の手を借りることの方が大切と言われていたことにも通じるのですが、そんなことは、化石的な考えになるのかもしれませんが、むしろ原点ではないかともわたしは考えています。

・「障害者」に替わる言葉について考えてみよう！ [江原顕]

障がい、障碍とか言葉を換えるということへの批判、わたしもしていて、この著者は、被障害者 ということばを出しています。これは、わたしも、まさに「社会モデル」に合わせた概念だと一時使っていたのですが、関係モデルに転じて、結局括弧付きの「障害者」ということに転じました。この著者は更に、「障害〇〇」を「共生〇〇」に変えよう、「障害者福祉」とかも、「共生福祉」に変えようという提起もしています。このあたりは、何の問題か分からなくなるという、批判も出てきそうですが、そもそも障害概念の拡大ということでは有効ではないかと思います。そういうところから、新しい概念がでてくると良いとも思っています。

## 書評

・書評／森壮也・山形辰史著

『開発経済学の挑戦Ⅳ 障害と開発の実証分析——社会モデルの観点から』  
[澤田康幸]

リプライ

澤田康幸氏のコメントに対するリプライ [森壮也・山形辰史]

「開発と貧困」というテーマでの論攷があるのですが、そもそもグローバルゼーションの時代に、それ以前に「帝国主義と植民地支配」ということで語られていた時代から、開発がいかなる意味をもっていたのかということがありました。そのあたり、ネグリ/ハートの『<帝国>』から、スーザン・ジョージの新自由主義的グローバルゼーションの分析あたりを通して、「開発」ということを通して、格差が広がる、貧困から餓死さえも生み出す構図が暴き出されていたので、「開発と貧困」ということで、「開発が貧困をなくしていく」というような趣旨の論攷には疑問をもたざるをえないのです。

そのことと類比して、「障害と開発」ということも、確かに開発によって、バリアフリー化が進む側面があるにせよ、むしろ資本主義の論理である、開発の論理そのものが、生産性の論理としてあるところで、それが「障害者」にとって抑圧の論理として働いていく側面をどうとらえているのでしょうか？

今、「障害者運動」の国際連帯ということが言われていて、それは大切なことなのですが、それは、「障害者」に対するあらゆる差別を許さないというところでの、国家間の格差によ

る、収奪の構造も撃つということでの連帯でなければ、単にパターンリズム的なチャリティの論理と同じになります。そんなところも含んだ論攷が必要になっていると思います。

・書評／立岩真也著

『造反有理——精神医療現代史へ』[松岡克尚]

「評者」は著者と同世代のひとで、「造反有理」という言葉の歴史性を自らの体験に即して、書き綴り、章をおっての紹介をしてくれています。難解などされる立岩節を読み解いてくれています。この本のわたしの読書メモはブログ 394。「通信」65。

リプライ

『造反有理』書評へのリプライ [立岩真也]

さて、これはリプライというよりも、立命館大学院先端研のこれからの壮大な構想の話です。積ん読していたので、一部もう実現されているところもあります。

難解なところとは、逆に立岩節になれると、むしろ他の新しい著者の本を読むよりもスムーズに読めるようになります。わたしの廣松本読書の経験からも。

・書評／堀智久著

『障害学のアイデンティティ——日本における障害者運動の歴史から』[河口尚子]

リプライ

著者から [堀智久]

かなり総体的に障害者運動を押さえようとした労作のようです。で、書評に対して、著者のリプライで誤読の指摘をしています。それを読みながら、そもそも「書評」ということは何か、ということを考えていました。わたしは、そもそも反差別の立場で、「評する」なんてことはしたくないので、読書メモとか、読書感想文とか言っているのですが、まあ、読書界では、「書評」という言葉を使っているのだから、あえてそれに乗って、出版界の新聞に「書評」と称する文を何回か書いています。そういう新聞の類いは、本をできるだけ買ってもらおうという趣旨なので、本の内容的な紹介を主にして、自分の意見をスパイス程度に織り込みます。ですが、この雑誌というか、研究誌は、本の内容の紹介も必要ですが、むしろ、著者と「評者」の対話ということを軸にしてもいいのではと思ったりしていました。そういう意味で、河口さんの誤読ということは、むしろ「評者」のこういう展開をしてほしいという提起になっているのではと思いました。そういうところで、この著書とリプライを「誤読」すると、わたしはどのような共同性をつくりあげるのかという意味での「障害者運動」の方向性の問題が、「誤読」ということの内容としてあるのでは思っていました。

わたしは読書メモでは、対話の方をメインにやっといこうとあらためて考えていました。

・書評／深田耕一郎著

『福祉と贈与——全身性障害者・新田勲と介護者たち』[前田拓也]

リプライ

あいだの倫理を求めて——新田勲と公的介護保障要求運動[深田耕一郎]

前田さんは、深田さん以前に介護関係の本を出しているひとで、この深田さんの本の、CIL 対新田という対立の図式をとりあげています。確かに、そのような図式になっていたのですが、そもそも CIL といってもいろいろあるので、一般的に論じられないと思います。

あえてひとをあげれば、中西さんの介入活動を労働として定立させようという方向と新田さんのあくまで共同性を追い求めるということでの内容的なことでの二極分解で、実際の介入活動は、その「あいだ」で揺れ動くのだとも言えます。深田さんが「あいだ」という概念で、改めて押さえ直す津業をしていることにも留意しておく必要があるのではと思っています。ちなみに、介入を労働としてとらえることの弊害のようなことから、ベーシックインカムの議論も起きてきていること、そもそも介入とは、福祉とは、そして、どういう共同性・関係性を作り上げていくのかの議論こそが、そこで問われているのだとわたしは考えています。この本のわたしの読書メモは、ブログ 278。「通信」 50。

・ブックガイド／秋風千恵著

『軽度障害の社会学——「異化&統合」をめざして』[市野川容孝]

エッセイの吉村さやかさんの文とリンクしていきます。この本は既読。ブログ 230「通信」42号に読書メモを残しています。著者は「軽度障害者」の集まりを作ろうと、障害学研究会(「障害学研究ネットワーク」に名前が変わっているようです)のメーリングリストで呼びかけていたりしていました。ちょっと心動いていたのですが、そもそも「軽度」という概念自体が医学モデルにとらわれていることなので、先に「社会モデル」的な転換が先として、秋風さんに個人的にメールをして、参画しないままでした。マージナル・パーソンのなところの運動は、運動として機能させることがむずかしいとの、わたし自身のマージナル・パーソンの立場での体験があります。むしろ、だからこそ、「障害とは何か」という問題の突き詰めの作業の途には入れたこともあったのですが、実際に何を運動的な結集軸にするのかということで、同じくマージナル・パーソンのなところで「発達障害」と規定される高森さんが出している、普遍的利害としてのベーシックインカムの要求ということがひとつあるのですが。むしろ、「障害者」の共通の利害、普遍的利害を突き出していく途も出てきます。

・ブックガイド／堀正嗣監訳

『ディスアビリティ現象の教育学——イギリス障害学からのアプローチ』[杉野昭博]

・ブックガイド／津田英二著

『物語としての発達／文化を介した教育——発達障がい社会モデルのための教育学序説』[杉野昭博]

杉野さんは、教育学は障害学や「社会モデル」をとらえてこなかったと書いているのですが、むしろわたしが障害問題を勉強し始めた頃は、発達保障論との議論の最盛期で、しかも、新しい「障害者運動」の流れは、反差別と発達保障論と代行主義の否定という三つのことを軸にして始まったと、言われていたことがありました。『反発達論』とか、『知能公害』とかそして「障害児教育論」で発達保障論批判ということの中で、「共生共育論」が突き出されていきました。わたしの障害問題の学習の始まりは、むしろ教育問題でした。世代的にズレているためか、そのあたりのことが杉野さんには入っていないようです。そして、「社会モデル」といわれることはイギリス障害学やアメリカ障害学発ですが、内容的には日本でも 70 年代から、内容的にありました。「自分たちを変えるのではなく、社会を変えよう」というフレーズも出ていましたし、今わたしが宣揚している障害関係論も、「障害

とは関係の問題である」という突き出しもすでにあったのです。そのことを認識論や哲学的なところから裏付けていなかったのが、しぼんでいったという側面もあったのですが。ブログ 366 に読書メモ。「通信」62号掲載。

・ブックガイド／嶺重慎・広瀬浩二郎編

『知のバリアフリー——「障害」で学びを拡げる』[星加良司]

「障害学生」支援をテーマにしつつ、それだけでない、「むしろ本書の魅力は、具体的な実線に根ざした障害学生支援の提示のみならず、その背後にあるラディカルな批判精神にあるように思う。」332Pとして、具体的に「単に試験の手段(点字受験や各種の配慮)を充実させることを意味しているのではなく、試験の内容そのものを受験生の多様性に応じて多様化させるという提案」333Pということを紹介しています。

・ブックガイド／中西正司著

『自立生活運動史——社会変革の戦略と戦術』[田中恵美子]

中西さんは自立生活運動を引っ張ったひと、いろいろ運動的に活躍しているひとですが、本の題名にもある、まさに「自立生活」ということを体現しているようなひとです。で、そもそも自立という概念は、今の政治が突き出す「身辺自立」ということとごちゃ混ぜになっているのですが、むしろそのことを逆手にとって、自己決定としての自立生活運動を突き出し、一定の成果というか、「障害者運動の中で、確実に成果を上げたのは「自立生活運動」の広がりだ」と言われていた状況を作りだしたのだとは思えます。ただ、著者が理想としているのは、北欧型の福祉制度で、その限界もわたしは押さええていて、むしろ、自己決定のまやかしというようなことを暴き出し、自立概念をきちんと整理していく必要を感じています。自立生活センターと名付けられていることは、「地域共生センター」という名称に変えていくことだとも考えたりしています。このあたりは、エッセイの江原さんの文とつながっていきます。ブログ 275、「通信」49号。

・ブックガイド／渋谷光美著

『家庭奉仕員・ホームヘルパーの現代史——社会福祉サービスとしての在宅介護労働の変遷』[渋谷智子]

在宅介護も最初は公務員的なところで始まったので、専門職という性格もあったのですが、制度変更の中で、「主婦のパートの仕事」に落とし込まれていった構図があります。なぜ、そうなっていったのかとか、そのあたりの突き詰めこそが必要なのですが、表面的に押さえるだけになってしまっていると感じたのはわたしだけでしょうか？

・ブックガイド／朝霧裕著

『バリアフリーのその先へ！——車いすの3.11』[後藤吉彦]

このひとはシングソングライターで、「障害者」の表現の世界で有名居になっているひとですが、3.11の体験を、生きることが脅かされた体験としてきちんとおさえてくれています。ブログ 258、「通信」47号掲載。

障害学会会則

『障害学研究』編集規程

『障害学研究』自由投稿論文・投稿規程

『障害学研究』エッセイ投稿規程

『障害学研究』エッセイ審査規定  
障害学会第11回大会プログラム

たわしの読書メモ・・ブログ 493

・『障害学研究 12』明石書店 2017

障害学会の機関誌、年に1回の学会の報告をかねて毎年出されています。しばらく積ん読していた冊子、まとめ読み三冊目。

もくじに沿ったコメントを残します。先を急いでいます。内容の紹介を省いたコメントにします。

特集 シンポジウム「(発達) 障害学生支援と合理的配慮提供の実際」

- ・開催趣旨 [横須賀俊司]
- ・配慮を必要とする学生への大学における支援と課題 [内田康太郎]
- ・発達障害学生への支援 [西岡崇弘]
- ・京都大学における発達障害のある学生への修学支援 [村田淳]
- ・コメント 1 [宮崎康支]
- ・コメント 2——大学におけるインクルージョンを目指したソーシャルワーク [植戸貴子]
- ・コメント 3 [殿岡翼]

障害問題で一番変わったと言われていることの 하나가、この学生支援です。かつては、そもそも入学を許可されない、何も支援しない—求めないという、というところで一筆とられていたことが、まだ一部の大学や学校でしようが、対策室とか作られ、ノウハウが積み重ねられていっているようです。「学習障害」や「知的障害」にも対処しようという姿勢も出ています。また就労支援や、住居の問題での障害問題の対処とかも書かれています。「社会モデル」からして当たり前のことなのですが、でも、当たり前のことが当たり前でなかった、「雲泥の差」ことが進んでいき、当事者が社会に出て、またサポートに入る、サポートの体制を作っていく中で、新しい関係性、社会が作れればと想ったりしています。

論文

- ・発話困難な重度身体障がい者における「他者性を含めた自己決定」のあり方——天畠大輔を事例として [天畠大輔・嶋田拓郎]

文のタイトルにはないのですが、「通訳」ということばがさかんに使われているのですが、文作成の介助活動で、「通訳」の範疇を超えているのではないかと思います。「通訳」というとき、先読みの問題では例えば、パソコンに辞書機能や学習機能があって、それを使うように、いつも使っている言葉を、「先読み」させる、ということがあります。それをいつも入っている介助者との間で、共同認識を形成しているというところでの通訳はありだと思えますが、この文の中でも書かれています、「自己決定」がないがしろにされるというか、あいまいになっていく問題があります。「自立生活運動」(「共生生活運動」という表現に変えることですが)という趣旨の、家を出て、自らが主体性を形成していくという意味があったと思います。敬語の使い方とか、他者との関係でのことばの使い方は、当人が介助

者に指示していく肝要なことで、それは本人が主導して「共通認識」を蓄積していくことで、そのあたりを介助者が提案していく形態は、当事者の主体性が形成されていかないという問題を引き起こしていくのではないかなどとっていました。

「自己決定」の問題は、そもそも障害学総体に関わる領域で「自己決定というまやかし」の話が出ています。このあたりは、この文の中でも出てくる、そもそも関係性の中で生きていて、そもそも「自己」ということを、他者と切り離された個我としてとらえられないという問題があり、わたしはそもそも、近代知の個我の論理こそを批判していくことが大切だと思います。この文の「注 10」でとりあげている「他者性」の哲学的論攷を「本稿では割愛する」と書かれているのですが、「自己決定」に関わることを、掘り下げるのを止めたら、文自体を割愛することになるのではとも思ったりしていました。

もうひとつ、気になったのは、日本の新しい流れの障害学は「障害の社会モデル」的なことを基調にして作られたところだと思います。この文の「注 1」で、'障害'の表記の問題が書かれていますが、意味がつかめませんでした。「障害の社会モデル」の考えでは、'害'を'がい'というひらがな表記することはあり得ないという論はかなり出てきていて、共通認識は形成されていると思っていたので、このフィールドの論文の中で出てきたのに非論理性・違和を感じたのですが、わたしのはやとちりなのでしょうか？

・視力回復手術を受けた視覚障害者のライフストーリー——翻身に対する内的一貫性を視座として [植村要]

「中途視覚障害者」としての「SJS 患者」(「スティーブンス・ジョンソン症候群」)で、CILで仕事をしている、「障害者」としての自己を「確立」していたところで、「回復手術ではない回復手術」を受けるという、自己のゆらぎと共同性—共同体からの離脱—「裏切り」のようなことを感じているという話。「失明するかもしれない」というところで、(脅される的に)手術を勧められるとかいう話もでていました。正負の両面とか、リスク計算とか、とか言う話がでて、中途障害者」やいわゆる「軽度の障害者」は、より余計に「障害者でなかったら」という思いにとらわれて、「一縷の望み」とかにとらわれていく構図があります。むしろ「重度の障害者」と規定されているひとたちの方が、自らの「障害者」運動主体としての確立はつかみやすいし、そのような逡巡からは抜け出せるのだとも言い得ます。

ここでも書かれていますが、こちらはむしろ親主導ですが、脳性マヒの「障害者」もかつて手術を繰り返し受けさせられるとか、「聴覚障害者」のひとの人工内耳の問題とかの話にもつながっています。

わたし自身の「吃音者」と規定される立場からのマージナルパーソン—心理的マージナリティの論考とリンクしていました。「吃音者」の団体では、「治す努力の否定」という内容ももって「吃音者」宣言が出されました。それで、「もうわたしは治さない」という個人的に宣言をするひとも出てきたのですが、それでも「治す方法がある」ということで講演会があると、その宣言をしたはずのひととも出席していたりします。そのあたり、「治る」「軽くなる」ということに引きずられていくことは、現実に差別があるところで引きずられる、ゆらぐということが起きてきます。そして、一応「治そうと思わない」としても、「吃音の否定性を否定する」というところを理論的に「確立」したとしても、被差別の経験を積み重ねてきたところで、深層心理的に積み重ねられた「吃音の否定性」まで解体するこ

とは、現実の差別をなくさない限りあり得ないと思います。「社会」の中から、「吃音の否定性」が消えて、本当の意味で「どうでもいいこと」にならない限り、そういう意識は消えません。このあたりのことは一度文にしておきたいと思ってもいます。

・カナダにおけるウッドランズ親の会による知的障害者の地域生活移行の支援方法 [鈴木良]

「知的障害者」の施設解体から地域生活移行への移行過程・方策に関する論攷です。カナダのブリティッシュコロンビア州のウッドランド親の会が主導して行った取り組みです。「地域生活協会」という施設の外に、親の会主導で、移行準備する団体を作り、そのブローカー(株の仲買人のイメージで、本人の意向に沿った援助というイメージ)が施設内にいる「知的障害者」に会って、その個別性をつかみ、地域の空間で当事者と当事者が生活を共にし。地域生活に入るという取り組みで、肝心なのは当事者への個人給付の制度をつくったということです。その中で、三人くらいのグループホーム、アパート方式のひとの個人の独り生活に介助者が一部屋借りて付く、独り生活に外から介助の態勢をつくる、というようにひとりひとりのニーズに合わせた態勢を作っていくという取り組みです。これは日本でも、「自立生活センター」の取り組みで、ピアカウンセリングや「自立生活プログラム」の実践などで行われていたのですが、「知的障害者」の地域生活移行→施設解体というようなところの取り組みとして、大切なデータです。特に、施設解体として地域移行するとき、この場合も、施設が独自に作ったプログラムとブローカーのプログラムが併存していたようで、ブローカーのプログラムで推し進めて成功した事例のようです。ブローカリッジという概念(ブローカーがつなぐというイメージでしょう)が、キーワードのひとつになるようです。また、一般的に「軽度」の移行を試験的に先にして、後に「重度」を後にという発想が施設側にあったのですが、むしろ「重度」の移行がないと意味がないと同時的におこなったという実践、また地域との関係が大切だとホスピタリティということで、交流をしていくとか、専門家との連携(過度の介入をさせないということも含めた)という話も出ていました。

## エッセイ

・選評 [綾屋紗月、冠野文、木村航、福島智]

・もしも君と友達になれたら [朝霧裕]

5歳の難病の少女が延命治療をしないことを選択したということが CNN のニュースで流れ、同じような立場からの著者の論攷です。そもそも自己決定とは何か、という議論をここでも反復していくことです。この場合はそもそも5歳の子どもが周りからすり込まれているのではないかと、感じていました。著者は、なぜ、そのような選択をしたのか、と思いつらし、自分は周りのひとたちから、「生きてほしい」と思われて生きてきた難病の立場で、友達になれたら、「生きてほしい」という呼びかけのような文です。制度のつかえなさを、いろいろ要求—「お願い」をしつつ生きてきて、シンガーソングライターや作家とした活動しているひとです。ストレートなおもいです。

・アトピーって障害学と関係ないの!?!—「アトピー学」の社会的認知をめざして [すぎむらなおみ]

薬害は障害問題とつながっているの、障害学のテーマになると思います。



著者のホームページでアトピーのことを読んでいたのですが、内容がつかめないうでいました。はっきりしているのは、アトピーに対してステロイドを使うと、余計ひどくなるひとがいるということですが、そこからステロイド自体を使うのを止めようという話に著者はなっているのですが、確かに、薬害の中には、有効か却って害になるのかははっきりしないことがあって、そうなると使うのを止めようということになっていくのだと思います。けれど、塗り薬の場合には、使用の初期の段階で、有効か却って悪くなるのか、分かることだと思うのです。で、却って悪くなる場合は使わないということをはっきり方針を出すことです。問題は有効なひとがいるのか、「うまく使えば効いて症状が治まる」というひとがいるという話があるようです。これはアトピーの子どもの母親でそう思っているひとがいるという話です。只の炎症の場合は、わたしも保湿剤で治まらないときは、ステロイド系は使ったりしています。アトピーでいろいろ違いがあるのか、アトピー総体でくくれることなのか、「アトピー学」の中できちんと議論をして結果を出していくことではないかと思っています。

## 書評

・書評／頼尊恒信著

『真宗学と障害学——障害と自立をとらえる新たな視座の構築のために』  
[廣野俊輔]

リプライ 廣野氏の書評にこたえて [頼尊恒信]

仏教の思想は、哲学との対話が面白く、わたしが思想形成に影響を受けた廣松渉さんが廣松渉／吉田宏哲『仏教と事的世界観』朝日出版社 1979 という対話本を出しています。西洋哲学的なことが今の社会でひろがっているのですが、むしろ仏教思想や老荘の思想などの東洋哲学的なところを見直す必要も感じています。わたしは無神論者なので、宗教的なことを自然の物神化として読みといているのですが、親鸞の思想はいろいろ運動論的にも使えることがあり、そしてここでも向上とか向下という概念は、マルクス思想との関係で言えば、上向、下向という概念とつながるところがあり、興味深いことがあります。

・書評／戸田美佳子著

『越境する障害者——アフリカ熱帯林に暮らす障害者の民族誌』[土橋喜人]

リプライ 著者から [戸田美佳子]

そもそも、アフリカには障害概念がないという話は、日本でも明治以前には、個別「障害」を指すことばはあっても、「障害」とくくられることはなかったという話があり、そのあたりの比較文化研究もひとつのテーマになるのではないかと思います。もうひとつ、ここで議論されているひとは、むしろ「ケア」が具体的に必要というよりも、それなりに独自に動いているひとたちのようで、もっと介助の必要なひとはどうなるのか、高齢者が介助が必要になったときにどうなっているのかという問題が、この論攷からとらえられません。この論攷の学的なフィールドの生態人類学と「障害の社会モデル」類似性のような話がひとつの学テなテーマになっていくのではと思います。

・ブックガイド／障害学研究会中部部会編

『愛知の障害者運動——実践者たちが語る』[田島明子]

青い芝関係の本が東京、関西で相次いで出されているときに、愛知での運動を取り上げた本です。長く続いている三つの団体、「ゆたか福祉会」「わっぱの会」「AJU(愛の実行運動)自立の家」を取り上げています。それぞれタイプの違った活動です。

・ブックガイド／玉井真理子・渡部麻衣子編著

『出生前診断とわたしたち——「新型出生前診断」(NIPT)が問いかけるもの』[河口尚子]

バイオテクノロジー関係の進行は、わたしは人類を破滅に向かわせるのでは？とわたしは危惧しています。生まれる子どもの選別ということに入ると、子どもを産んでも(生殖しても)いいひと、いけないひとということにつながるし、一部のひとのおそろしい支配の構造を作り出していくのではとも思っています。SF小説で描かれている世界が現実化していると感じているのですが、なぜ、選別をしようとするのか、きちんと批判していく必要を感じています。

・ブックガイド／福井公子著

『障害のある子の親である私たち——その解き放ちのために』[橋本真奈美]  
親と「障害者」の関係はさまざまに語られてきました。互いに「自立」していく必要があるのではと思っていました。

・ブックガイド／増田公香著

『当事者と家族からみた障害者虐待の実態——数量的調査が明かす課題と方策』[後藤吉彦]

以前「障害者」関係の裁判のネットワークを作ろうと動いているときに、虐待関係の支援が軸だったし、いろいろ情報を集め、本も読んでいました。相模原「障害者」殺傷事件ということも、虐待の極のようなこととして起きたのですが、もっと日常的な民衆の中にある差別意識、優生思想を根底的にとらえ返していく必要を感じています。

・ブックガイド／佐々木倫子編著

リテラシーズ叢書 3『マイノリティの社会参加——障害者と多様なリテラシー』[高山亨太]

手話、手話通訳の問題を軸にリテラシーを取り上げています。手話に関しては、そもそも理論的整理をきちんとしていく必要を感じています。

障害学会会則

『障害学研究』編集規程

『障害学研究』自由投稿論文・投稿規程

『障害学研究』エッセイ投稿規程

『障害学研究』エッセイ審査規定

障害学会第12回大会プログラム

## 映像鑑賞メモ

たわしの映像鑑賞メモ 027

・鎌仲ひとみ監督「コミュタン訪問」2019

鎌仲ひとみ公式 動画メルマガ カマレポ No. 70 2019. 04. 08 コミュタン訪問 前編

鎌仲ひとみ公式 動画メルマガ カマレポ No. 71 2019. 05. 08 コミュタン訪問 後編

原発関係のドキュメント映像をとり続けている鎌仲ひとみさんから月一ペースで送られてくるメルマガ「カマレポ」の動画を見ました。

メルマガに「☆「コミュタン」とは 福島県三春町に建設された複合施設、福島環境創造センターの中にある原発事故と放射線を学ぶ教育施設が「コミュタン」です。建設費は 60 億円・福島県内の小学生、およそ半数がすでにここを訪問したそうです。」「この施設は「科学的に、客観的に」放射線について理解すること、させることが目的だというのです。」と書かれています。

で、施設的设计段階から携わったひとが案内をしているのですが、その話やアミューズメント的な施設の内容がひどいのです。

「アルファ線は紙で防ぐことができます」と画像の中でテレビゲーム風に、紙に見立てた画像でブロックさせているのです。そもそも放射線は 360 度放射するので、「紙で防ぐ」というのはイロハの知識もないことなのです。それに放射線の癌被害について、「癌になるのはくよくよするから癌になる側面もあるのだ」とか言う話をしているのです。事故直後「ニコニコ笑っていれば放射線は怖くない」という話をして回っていた、放射線医学の専門家で、後で福島医大の副学長を務めたひとがいたのですが、何が「科学的に、客観的に」なのか、これが「専門家」の正体なのでしょう。昔、原爆病院を訪れた中曽根首相(まさに議員時代に原発を日本に誘致した張本人です)が、「病は気からとか言いますから、気をしっかりもって」と声かけをして、被爆者が放射線被害としてからだがだるいということで、動けないことを「ぶらぶら病」と差別されていた歴史がある中で、なんともむごい発言をするのかとマスコミからも叩かれていたのですが、そんなこととリンクしていきます。原爆の放射線被害は、アメリカ軍に原爆の武器としての効果の情報を提供する目的もあって、かなり集められているはずなのですが、多くは隠蔽されたままです。癌の発生に関しては、個人差があり、また、直接的因果関係を立証するのは難しいとされていますが、そもそも因果論自体が世界観的におかしな論理なのですが、もし因果論で説明しないといけないとしたら、説明責任は被害を与えた方にあり、「放射線被害ではない」という説明をしなければならぬのです。このことでわたしが想起したことがあります。安倍首相がいろいろな疑惑をもたれたときの、有名な国会答弁「「ない」という証明は、悪魔の証明といって不可能だ(だから、ないという証明ができないだけだ)。」「という詭弁の話です。それは、「だから政治家は「李下に冠を整さず」という姿勢が必要であり、疑いをもたれるようなことをしたら政治家をやめなければならない」と批判されたのですが、これも、放射線被害は十分に解明されていない、原発の安全性など神話だった、だから原発などもうやめるべきだ、という話になるはずなのに、事故の原因も放射線被害の実態も解明されないままに、情報を隠蔽し、さらには歪曲して帰還事業を進め、さらに信じられないことに原発の再稼働さえ進めてきているのです。

この施設は、帰還事業とつながって(原発の再稼働ともつながって)作られた施設としかわたしには思えないのです。

今、住み続けているひとたちや帰還したひとたちの中から、「放射線被害の話は風評被害

につながるから止めてほしい」という話も出ています。風評被害は情報隠蔽や歪曲の中で起きてくることです。そもそも、永田町政治が情報の隠蔽歪曲の極に達しているから、何を信じていいのか分からない状態で、風評被害も出てくるのです。まずは、きちんと情報保障をし、情報の歪曲は正し、そしてどのような選択をしてもきちんと十分な補償を多角的に進めていく、そのことを求めていく必要があるのだと思います。

前から書いているのですが、わたしは被爆二世です。公式見解は、「二世には放射線被害は出ない」となっていますが、地方自治体では、被爆者の子に対する健康診断をしている自治体があります。これは、アメリカへの原爆効果資料収集と提供にもリンクしているという思いもあって、手続きをしていなかったのですが、わたしが住んでいる東京都も健康診断をしているので、そのあたりの登録と情報収集を試みようとして、この映像をみながら思っていました。

### (編集後記)

◆前回、少し遅れた分を取り戻そうと準備していたのですが、ホームページのリニューアルの作業をしていて、その告知を載せるために、少し遅れたままの丁度1ヶ月目の発行になりました。もう次回分の原稿があるので、次回までは月刊態勢です。次々回から歴史物の学習がメインになりますので、ちょっとまとめ読みになり、隔月発刊に戻すかもしれません。臨機応変にやります。

◆巻頭言、天皇制の問題です。マスコミが、連日、退位-即位の報道をし、元号の改正を流していました。そして、その雰囲気は、この社会の矛盾を覆い隠し体制維持に機能していくのです。「令和」の手話を、日本手話研究所が即記者会見を開いて発表しました。安倍政治が、この元号にどのような意味を込め、ごまかしに使っていくのかという批判が、その手話語彙案にはありませんでした。こうやって世論は作られていく、まさにその実情です。

◆「読書メモ」は、『障害学研究』のまとめ読み第一弾です。9号まではだいたい発刊に合わせて読んでいたのですが、わたしの関心領域にヒットしない論攷が続いていて、暇になったら読もうと積ん読していたのですが、『福祉労働』のまとめ読みをしていて、俯瞰的に・総体的とらえることの必要性感じていて、まとめ読みしました。得たことが多々あり、改めて総体的にとらえ返す必要性を実感していました。

◆「読書メモ」には、もうひとつ、「ロシア革命史」研究を入れています。先の戦争法反対の国会前の運動のポールポジションを若いひとたちが担いました。かられば頑張って直接民主主義のいぶきをもちりました。けれど、生活保守を標榜しながら、間接民主主義に運動をほうりなげてしまいました。今、学の世界も「市場経済はなくなる」とか「資本主義はなくなる」というひとたちの声が大きくなっています。政治の表舞台から、社会変革志向のひとたちの運動が消えているのです。なぜ、そうなったのか、そのことを「社会変革運動」の総括作業からとらえ返していく、ということでの歴史学習です。

◆「映像鑑賞メモ」はコミュタンの訪問ビデオの鑑賞メモです。「ひとつってこんなに欺瞞的なことができるのだ」という思いを抱きました。昔、原発事故が起きた直後に、テレビに出てきた「専門家」は、「大丈夫、大丈夫」というひとばかりでした。スピーディーという

機器があったのに、その情報を開示せず、多くのひとが放射能が流れる方向に逃げて被曝しました。後からの情報で、避難場所を転々とするという事態も起きていたのです。もうひとつ、事故が起きてしばらくして、インターネットで流れていた映像がありました。それは、原発事故前に開かれた、原発推進派と反原発運動に関わっている学者との討論会で、推進派の学者が「プルトニウムは飲んでも大丈夫」という発言をしていました。意味不明の発言です。プルトニウムは気体ですから、飲むとは言わないのです。「飲めないから、飲んでも大丈夫」という日本語にならない、発言なのです。その場は、推進派のひとたちによって動員されたサクラのヤジでちゃんとした議論もなされないままに終わりました。そのようにして原発の安全神話は作られ、原発事故が起きたのです。

今、国会は情報隠蔽歪曲の情報障害にさらされている場になっています。議会制民主主義は崩壊しています。なんとかしなくてはなりません。

◆ホームページの整理と充実にとりかかっています。少しずつ進めます。検索しやすい、ホームページにしたいと思っています。

## 反障害－反差別研究会

### ■ 会の方針

「障害とは何か」というところでの議論の混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げています。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られていますが、そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この会でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成のためにあります。会としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会をかえようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としなが議論していきたいと考えていきます。

### ■連絡・アクセス先

E メール [hiro3.ads@ac.auone-net.jp](mailto:hiro3.ads@ac.auone-net.jp) (三村洋明)

反障害－反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>